制度・運用

代表者等が変更された場合にはどのようにすればいいのですか？

代表者等が変更された場合には、新ＩＣカードを取得してください。なお、「電子入札システム認証カード（ＩＣカード）の使用に係る届出書」を提出することにより新ＩＣカードを取得するまでの間（ただし、指名願の変更届の提出後２か月以内とします。）旧ＩＣカードが使用できます。

一意的なソリューション ID: #125
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:29

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:40